

令和2年5月20日

生徒・保護者 各位

久留米市立久留米商業高等学校
校長 戸田 精二

学校再開に向けた取り組みについて

福岡県の緊急事態宣言解除を受け、本校でも5月20日から22日の分散登校を経て、以下に示す取り組みを基に5月25日(月)より学校を再開します。

つきましては、生徒及び保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 5月25日(月)以降は、学校再開となります。生活のリズムを整え、遅刻や欠席をしないよう、体調管理に努めてください。
2. 通学時間等について
 - ・公共交通機関における混雑を避けるため、5月末までの1週間は9時20分始業、16時放課とし、6月1日(月)より通常時間での再開とします。
 - ・送迎については、5月25日以降は原則禁止となります。公共交通機関利用等に不安があるなど、送迎が必要な場合は、学校までご相談願います。
 - ・当面の予定として、5月25日(月)は午前中、26日(火)から29日(金)は45分6時限となります。ただし、26日(火)27日(水)は各学年で行事等を、28日(木)以降に授業開始予定しております。詳細については別紙にてご確認ください。
3. 健康観察について
 - ・「健康観察個人記録表」を配布し、毎朝家庭での検温結果や体調等を記入するとともに、いつでも提出できるように持参する指導をします。保健室を利用する際には、健康観察個人記録表を持参させ健康状態を確認することとします。
 - ・息苦しさやだるさ、発熱などの症状がある場合は登校せず、必要に応じて医療機関又は保健所に相談してください。なお、この場合は、欠席扱いにはなりません。

4. 感染症防止対策について

- ・マスクの着用や手洗いを頻繁に行うよう指導するとともに、授業中や休み時間に換気を行います。
- ・昼食時は、全員が前を向いて静かに食事するよう指導します。
- ・しばらくの間、食堂は営業していませんので、昼食については、各自で準備をお願いいたします。
- ・その他、国の「新しい生活様式」を参考に、本校の「感染予防のための注意事項」を別紙「ほけんだより5月号」に記載しておりますので、ご確認ください。

5. 生活面・学習面の指導について

- ・生徒の困り事や不安等の解消に向けた取り組みを行います。また、必要に応じて教職員及びスクールカウンセラーによる支援を行います。
- ・教職員全体で生徒への学習支援に取り組めます。
- ・休校中の課題については、5月26日(火)以降に提出してください。

6. 部活動について

- ・部活動においても、感染症防止対策に取り組めます。
- ・参加に当たっては、配布された「部活動参加同意書」の提出後に認めます。

7. その他

- ・消毒液等については、できる限り学校で準備いたしますが、必要な方は個人でもご準備をお願いいたします。
- ・その他、何かありましたら遠慮なくクラス担任や本校職員へ相談してください。